

http://www

新型インフルエンザ ニュースレター@青森県

Pandemic Flu Newsletter @Aomori Pref

新型インフルエンザ関連情報をお届けする、ニュースレター

現在は、「平時」(新型インフルエンザが発生していない状態)です。

| | |
|--|---|
| <p>発行日 Newsletter Date 2012年6月6日</p> | <p>フロントページ 『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』2012年第8号</p> |
| <p>目次 Inside This Issue</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』第8号 2 県内のすべての保健所管内で、インフルエンザ警報・注意報が解除 3 新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されました 4 鳥インフルエンザなどの発生情報 5 編集後記 | <p>こんにちは、青森県保健衛生課です。 多くの皆様にご覧いただき、誠にありがとうございます。 今後も引き続き、『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』を 平時での新型インフルエンザ対策のほか、通常の季節性インフルエンザ 対策にもご活用ください。</p> <p>お知らせ1 県内のすべての保健所管内で、インフルエンザ警報・注意報が解除</p> <p>県は、5月17日、平成24年第19週(5月7日～13日)におけるイン フルエンザ定点当たりの報告数は、第18週(4月30日～5月6日)に比 べ減少し、すべての保健所管内で警報・注意報レベルを下回ったと発表 しました。 青森県感染症発生動向調査の第19週の定点あたり報告数は、2.7(定点数 64ヶ所、報告数172人)となりました。 【青森県 インフルエンザの発生状況5月17日】 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2012-0516-2004.pdf</p> <p>青森県のインフルエンザ発生状況</p> <p>青森県感染症発生動向調査によると、平成24年第16週(4月16日～22 日)での定点あたり報告数は10.0(報告数637人)、第17週では9.8(報告 数629)、第20週(5月14日～20日)では165(報告数2.6)でした。 【青森県感染症情報センター 青森県感染症発生情報】 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/kansen.html</p> <p>お知らせ2 新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されました</p> <p>新型インフルエンザ対策の実効性を高め、国民の生命や健康の保護だけ なく、国民生活や国民経済に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的と した「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が、平成24年5月11日に公布 されました。また、政府に対して、平時から医療体制の整備を図ることな どの附帯決議が、衆参両院の内閣委員会で示されています。法律の施行日は、 公布の日から1年を超えない範囲内で、政令で定める日とされています。 【官報5月11日】 http://kanpou.npb.go.jp/20120511/20120511g00104/20120511g001040001f.html 【衆議院内閣委員会による付帯決議】 http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/naikakuB70CD52800C6CE25492579D1001711EC.htm 【参議院内閣委員会による付帯決議】 http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/180/f063_042401.pdf</p> |

ニュース

鳥インフルエンザなどの発生情報

WHO が確認した鳥インフルエンザ A (H5N1) 感染症例 (2003 年～2012 年 6 月 5 日)

| | |
|-------|-------|
| 確定症例 | 605 人 |
| うち死亡例 | 357 人 |
| 致死率 | 59.0% |

鳥インフルエンザ A (H5N1) のヒトへの感染症例

1. WHO は、5 月 2 日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな 1 例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- ・ 患者はリアウ州の 2 歳の男児で、4 月 17 日に発症、21 日に入院し、27 日に死亡。
- ・ 感染源は調査中ですが、患者の両親はウズラの卵売りをしています。
- ▶ インドネシアでは、2005 年以降 189 例の確定患者が発生し、うち 157 例が死亡しています。今年 (2012 年) では 6 例の確定患者が発生し、全員死亡しています。

【WHO 鳥インフルエンザ—インドネシアの状況 5 月 2 日】

http://www.who.int/csr/don/2012_05_02/en/index.html

2. カンボジア保健省は、5 月 29 日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな 1 例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- ・ 患者はコンポンスプー州の 10 歳の女児で、5 月 20 日に発症、25 日に入院し集中治療を受けたものの、27 日に死亡。
- ・ 患者の住む地域では最近家きんの死亡が報告され、患者は発症前に病鳥に曝露がありました。
- ▶ カンボジアでは、2005 年以降 21 例の確定患者が発生し、うち 19 例が死亡しています。今年 (2012 年) では 3 例の確定患者 (全員子供) が発生し、全員死亡しています。

【WHO 鳥インフルエンザ—カンボジアの状況 5 月 29 日】

http://www.who.int/csr/don/2012_05_29/en/index.html

3. 香港保健局は、6 月 5 日、鳥インフルエンザ (H5N1) の 1 例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- ・ 患者は中国本土の広東省広州市の 2 歳の男児で、5 月 23 日に発症、26 日に香港の診療所で受診、28 日に病院に搬送され入院中。
- ・ 患者は 5 月中旬に広州市の自宅近くの生きた鳥を扱う市場に行っています。
- ・ 患者に接触した者に対する検査は陰性で、これまでの調査では患者は散发例であり、二次感染やクラスター (感染集団) 例はないことが示唆されています。
- ・ 香港保健当局は、医師に対して、広州市で生きた鳥を扱う市場に行ったことがある患者や家きんと接触のある患者が受診した場合は特に注意を払うよう要請しています。
- ▶ 香港では、1997 年の 18 例、2003 年の 2 例、2010 年の 1 例と合わせこれまでに 22 例が報告されています。

【WHO 鳥インフルエンザ—香港の状況 6 月 5 日】

http://www.who.int/csr/don/2012_06_05/en/index.html

○ 鳥インフルエンザ A (H5N1) が再出現した 2003 年以降、2012 年 6 月 5 日までに、WHO に報告された鳥インフルエンザ A (H5N1) 確定症例の累計数は 605 人となっており、そのうち 357 人が死亡しています。(致死率は、59.1%)

【WHO ヒトの高病原性鳥インフルエンザ (A/H5N1) 感染確定症例数】

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/EN_GIP_20120605CumulativeNumberH5N1cases.pdf

WHO は、5月7日、「鳥インフルエンザ (H5N1) のヒトの感染等に関する要約と評価 (5月7日現在)」を発表。その概要は次のとおりです。

(前回の要約と評価 (2012年4月2日) から5月7までの状況)

- ・ 最近の確定患者の発生曲線はこれまでの年と同じく、北半球での冬季には発生が多く、夏季に向けて減少するという傾向を示しています。
- ・ 新たに発生した確定患者はすべて散発的な発生で、確定患者に関連した更なる患者は報告されていません。また、すべての患者は病鶏又は死亡鶏若しくは汚染環境に曝露しています。

○全体的な公衆衛生上のリスク評価

家禽での発生及びヒトでの散発的発生及び小さなクラスター (感染集団) の発生が今後も予測されています。これらの散発的発生は継続的なヒト-ヒト感染に関する懸念を高めるような特徴を持っているとは考えられていません。

【WHO 人獣共通のインフルエンザ 2012年5月7日現在の要約と評価】

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/HAI_Risk_Assessment/en/index.html

インフルエンザの発生情報・研究報告など

○報告：韓国での鶏の殺処分従事者における H5N1 ウイルス抗体

CDC は、2003年12月から2004年3月までに鳥インフルエンザ H5N1 への感染確定又は疑いのある鶏に曝露した 2,512 人の養鶏業者の血清調査をしたところ、そのうち9人から抗体が検出されたという報告を発表。併せて、鳥からヒトへの感染頻度は低いことも報告。

【CDC 2003年~2004年の韓国における養鶏場従業者での H5N1 抗体 2012年6月号】

http://wwwnc.cdc.gov/eid/article/18/6/11-1631_article.htm

○研究：イヌのインフルエンザ H3N2、ネコへの伝播が可能

イヌのインフルエンザウイルス H3N2 は、呼吸器飛沫を介してイヌからネコへ伝播することの報告。これによると、ネコがこのウイルスの新たな宿主になり得ることを示唆。イヌのインフルエンザ H3N2 はトリに由来し、2007年に初めて報告されています。

【WILEY イヌ・インフルエンザ H3N2 のイヌ、ネコ、フェレットでの伝播 5月23日】

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1750-2659.2012.00379.x/abstract>

○研究：インドの養鶏場従業員の6%にインフルエンザ H9N2 抗体

インドの国立ウイルス学研究所は、同国マハラシュトラ州プネー市及びその周辺の養鶏場従業員の約6%が鳥インフルエンザ H9N2 ウイルスの抗体を有しているという研究。この研究は家きんにおけるインフルエンザ H9N2 の発生があった地域の養鶏場従業員 338 人からの血清を分析したもの。

【Pros One 2010年のインド・プネーでの養鶏場従業員における H9N2 抗体 5月21日】

<http://www.plosone.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pone.0036374>

編集後記

○WHO の事務局長に、マーガレット・チャン博士が再任

WHO 総会は、5月23日、次期（第8代）事務局長に現職のマーガレット・チャン博士の再任を承認しました。任期は、2012年7月1日から2017年6月30日までの5年間となります。

世界のインフルエンザ対策推進を担うWHO。その役割が更に重要性を増してきます。

【WHO マーガレット・チャン博士、2期目のWHO事務局長に任命 5月23日】

http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2012/dg_appointment_20120523/en/index.html

○第2回感染症リスクマネジメント作戦講座を実施します。

県では、新型インフルエンザ対策をはじめとする感染症対策を推し進めるべく、医療機関をはじめとして地域の感染症対策の向上を図ることを目的として、第2回感染症リスクマネジメント作戦講座を6月7日（木）・8日（金）の2日間、青森市男女共同参画プラザA V多機能ホールにて実施します。

詳しくは、[感染症リスクマネジメント作戦講座](#) [検索](#) をご覧ください。

※ 本作戦講座は英語表記の頭文字にちなんで、略称を「アイリス」と名付けています。
（感染症リスクマネジメント作戦講座 **A**omori prefecture **I**nfectious Disease **R**isk Management **S**trategy Course, “AIRiS”）

発行：青森県健康福祉部保健衛生課

030-8570 青森県青森市長島 1-1-1

Phone:

017-734-9215

Fax:

017-734-8047

E-mail:

hoken@pref.aomori.lg.jp

青森県庁「インフルエンザ対策」

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html

青森県庁「新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県」

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/shingata_flu_taisaku.html#newsletter